

商工会員の皆様へ

販路拡大、新規需要開拓の事業経費（展示会費用・会社案内印刷費用）の一部を補助します。

### 平成24年度 展示会等出展補助金のご案内

稲城市商工会では、市内の商工会員が技術・製品・商品・サービスの販路拡大、新規需要開拓のため展示会、見本市に出展する場合または会社案内等を作成する場合にその経費の一部を補助します。

#### 1. 募集期間

平成24年4月1日～平成25年3月29日（予算枠に到達次第、受付終了）

#### 2. 対象者

稲城市内の中小企業者で商工会員であること。

#### 3. 補助内容

##### 1) 補助対象事業

次のいずれかの事業とする。

展示会等の出展

・自社の製品、技術、商品、サービスを紹介する展示会、見本市、博覧会で官公庁等公的機関が主催、共催、後援、またはこれに準じていること。また、広く一般公開されているもの。

・販売目的の展示会等は除く。

カタログ等作成

・恒常的に使用できるもので、セール、キャンペーン等一時的なチラシ等は除く。

##### 2) 補助対象経費

（消費税を除く。経費に消費税が含まれている場合は消費税抜きの金額となります。）

補助事業開始前に申請ができる方。

展示会等の出展

出展小間料、ブース備品レンタル料、パンフレット・冊子・PRビデオ・展示パネル作成費、運送委託費用

カタログ作成

会社案内、製品カタログ、パンフレット作成費用

#### 4. 補助金額

##### 1) 展示会等の出展

補助対象経費の2分の1以内で、かつ20万円を限度とします。

##### 2) カタログ作成

補助対象経費の2分の1以内で、かつ10万円を限度とします。

いずれも千円未満は切捨て

5. 支払いまでの流れ

- 1) 申請書の記載内容を十分に審査し、交付決定します。
- 2) 事業開始まえに申請をしてください。
- 3) 事業が終了したら、速やかに実績報告書を提出してください。内容を審査し適合と認められた場合は、正式に交付決定金額を確定して、お支払いとなります。

6. 申請方法

出展またはカタログ等作成前の1週間前までに申請書を商工会へ提出してください。

7. 提出書類

1) 申請のときに提出していただく書類

補助金交付申請書(様式第1号)

別紙「事業計画及び収支予算書」

見積書等、事業内容がわかる資料

{ 展示会・・・開催パンフレットなど  
カタログ・・・仕様書、見本等

企業概要書

2) 事業終了後に提出いただく書類

実績報告書(様式第3号)

別紙「実績報告書及び収支内訳書」

経費の納品書、請求書、振込控え(通帳等)写し

事業が完了したことの確認ができる書類、図面、写真、成果物

8. 経費の支払方法

- 1) 補助事業に係る経費の支払いは、金融機関からの振込を原則とします。
- 2) 低額で振込支払いが困難場合は、この限りでない。

9. その他

事業終了6ヶ月後、事業成果のアンケート調査を実施いたしますのでご協力ください。

10. 提出先

稲城市東長沼2 1 1 2 - 1

稲城市商工会

TEL042-377-1696 FAX042-377-3717

# 補助金の流れ

